

記者提供資料
2021年（令和3年）2月5日
あかし保健所保健総務課 （担当：菜虫・中江）
078-918-5414（直通） （内線 8008）

新型コロナウイルス感染症病床の確保にかかる 民間病院との連携について

1 市民病院の現況

市民病院は新型コロナウイルス感染症の中軽症患者を受け入れています。年末から感染者数が急増するとともに、高齢者施設で発生したクラスターの影響もあり、介護を要する高齢者の入院の割合が増えています。

高齢者は症状が回復しても、体力の低下やリハビリが必要といった理由ですぐに自宅などに戻れないケースが少なくないことから、市民病院の感染症病床は余裕のない状況が常態化しています。

2 病床確保の対応策

感染拡大の収束が見通せないなか、市民病院における感染症患者の入院受入れを今後も確保するため、症状が改善し厚生労働省の退院基準^{*}を満たした患者の市民病院からの転院を受け入れる市内の他病院と明石市が、市民病院への後方支援について協定を締結することにより、市民病院の感染症病床の病床確保を後押しします。

※厚生労働省「退院基準」（有症状の者）

- ①発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
- ②PCR検査で2回陰性が確認された場合

3 受入れ病院への支援内容

(1) 支援対象

市民病院からの要請に基づき新型コロナウイルス感染症からの回復患者の転院を受け入れる病院で、受入れ体制の準備等に要する経費を支援

(2) 支援額

1,000千円